

(仮称) とかちファンクラブホームページ構築業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1 実施の理由

とかちプロモーション実行委員会において、令和2年度に実施した「域内外の人とのつながり強化のための地域マーケティング事業」の中で、十勝・帯広に関心があり、十勝を応援したい人（以下「十勝ファン」という。）から、「十勝に関する情報がほしい」、「十勝のために何かしたい」、「十勝ファン同士のつながれる場がほしい」などの意見をいただいた。

これらを踏まえ、首都圏等の十勝ファンや趣旨に賛同する十勝の住民・事業者などが直接つながる仕組みを構築し、十勝ファンの購買力や知見、発信力などを地域に取り込む（仮称）とかちファンクラブを設立し、管理・運営するホームページを構築するもの。

また、各事業者が独自の CMS システムを開発しており、提供する機能やサービス内容に差異があること、各事業者が十勝ファンを取り込むノウハウや技術を様々有しており、提供されるデザインやコンテンツが異なることから、価格だけの比較では、最適な事業者を選定できないため、企画・開発力等の観点から総合的に判断する必要がある。

よって、「帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に準拠し、プロポーザル方式により事業者を選定しようとするものである。

2 業務等の概要

「別紙1（仮称）とかちファンクラブホームページ構築業務委託仕様書」による。

3 実施主体（担当部課）

フードバレーとかち推進協議会（事務局：帯広市経済部経済室経済企画課）

4 プロポーザルの方式

公募型とする。

5 参加資格条件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たす者又は複数の者による共同企業体（以下「JV」という）であること。なお、共同企業体で参加する者にあつては、代表者が全て要件を満たすとともに、構成員については（2）～（5）を満たすこと。単独で参加する場合は、他の共同企業体の構成企業として参加申し込みをしないこと。

- （1）十勝地域に主たる事業所があること。
- （2）ホームページを制作した実績を有すること。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （4）役員等に暴力団員、暴力団関係事業者若しくはこれらに準ずる者又はその構成員がいないこと。

(5) 市町村税を滞納していないこと。

## 6 公募要領の入手方法、場所

フードバレーとから推進協議会ホームページより取得、または帯広市役所7階帯広市経済部経済室経済企画課にて配布する。

## 7 参加申込

### (1) 提出書類

- ・公募型プロポーザル参加申込書（第1号様式）
- ・JVの場合は、参加申込書のほかに、共同企業体の組織構成などがわかる資料の写しを提出すること。
- ・主たる事業所が属する自治体の完納証明書
- ・現在事項全部証明書（写しで可）

### (2) 提出方法

帯広市経済部経済室経済企画課に持参又は郵送。

### (3) 提出期限

令和3年9月13日（月）午後5時30分（必着）

### (4) 提出先

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市経済部経済室経済企画課内  
フードバレーとから推進協議会

### (5) 参加資格の有無

参加資格については、有無に関わらず各参加者に通知する。

## 8 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書

- ・仕様書に定める要件を満たすことが明らかになるように作成すること。
- ・本実施要領に定める審査項目及び審査基準を参照の上、評価可能となるよう作成すること（任意様式）。

#### ② 見積価格（任意様式）

#### ③ 導入実績調書（任意様式）

- ・ホームページ構築実績について、本件と同等規模の案件を記載し、導入施設などの名称、導入時期など、必要な情報を明示すること。また、契約書の写し等実績を証明する資料を添付すること。

※審査は匿名で行うため、提案書の中に社名が判別できる事項を記載しないこと。

ただし、実績を証明する資料については社名が判別できる標記をした上で、紙媒体の正本のみに添付すること。

(2) 提案書に記載すべき事項

- ① 企画提案書は自由様式とする。
- ② 提案内容は、仕様書の内容を踏まえ作成すること。提案内容は、すべて実現できるものとし、具体的に記載すること。
- ③ 追加提案等を記載した場合はすべて費用内で実現すること。

(3) 留意事項

- ① 企画提案書等は、1者1提案までとする。
- ② 提案書の用紙サイズは、原則としてA4版とする。記載が2ページ以上の場合、両面印刷とすること。A3版を使用する場合には、片面印刷としA4版に折り込むこと。
- ③ 提出された書類は返却しない。
- ④ 企画提案書等に用いる文言は、専門知識を有しないものでも理解できるよう留意すること。

(4) 提出方法

帯広市経済部経済室経済企画課に持参又は郵送。

(5) 提出期限

令和3年10月4日(月)午後5時30分(必着)

(6) 提出先

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市経済部経済室経済企画課内  
フードバレーとから推進協議会

(7) 提出部数

正本1部、副本6部とする。

9 説明会

開催しない。

10 質疑・回答

(1) 受付期間

令和3年9月1日(水)～9月24日(金)午後5時30分まで(必着)

(2) 提出方法・提出先

質問書(任意様式)を電子メール又はFAXのいずれかの方法により帯広市経済部経済室経済企画課に提出するもの。

(3) 質問の回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れのあるものを除き、到着次第すみやかに回答する。なお、回答は質問者及び回答日において提案者として選定された者全てに通知し、併せてフードバレーとから推進協議会ホームページに掲載するものとする。

## 11 選定方法

### (1) 委託業者の選定

委託業者の選定は、フードバレーとから推進協議会において選定委員会を設け、提出書類及びプレゼンテーションの結果を総合的に勘案して選定する。

提案者の実績等を正確に評価するため、称号又は名称等を匿名とせずに審査するものとする。なお、フードバレーとから推進協議会のホームページ等での情報公開時は受託者以外の提案者名は匿名とする。

なお、最も評価点が高い者が2者以上あるときは、次の順で比較し、順位を決定する。

- ① 提案書・ヒアリング等に関する項目の各委員の評価点の合計
- ② 提案者に関する項目の各委員の評価点の合計

### (2) 選定基準

企画提案書及びプレゼンテーションにより、「別紙2 (仮称) とからファンクラブホームページ構築業務委託公募型プロポーザル評価基準表」に示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

### (3) 選定通知の結果

選定結果は採否に関わらず参加業者全てに通知する。

## 12 プレゼンテーションの実施

### (1) 実施日程

令和3年10月12日(火)

帯広市役所10階会議室

プレゼンテーションの順番は、原則、提案書の到着順とするが、希望がある場合は調整を行う。

### (2) 実施方法

- ① プレゼンテーションによる提案書の説明(30分以内) ※準備時間は除く。  
提案書に基づいた説明(特徴・強み等)とし、説明者は2名を上限とする。
- ② 審査委員による質疑(15分程度)

### (3) その他

- ① プロジェクター、スクリーンは協議会で準備するが、その他必要な機器は提案者が準備すること。
- ② 新型コロナウイルス感染症等の影響により、プレゼンテーションの実施日程や方法を変更する場合は、提案者に別途通知する。

## 13 スケジュール

令和3年9月1日(水)	プロポーザル参加業者公募開始
令和3年9月13日(月)	参加申込書提出期限

令和3年9月 24日(金)	質問書提出期限
令和3年10月 4日(月)	企画提案書提出期限
令和3年10月12日(火)	プレゼンテーション及び選定
令和3年10月15日(金)	契約締結・業務開始
令和4年3月 18日(金)	納期

## 14 留意事項

### (1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合がある。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ③ 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められる場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 本実施要領に違反すると認められる場合
- ⑥ 2以上の企画提案をした場合、又は他社の代理をした場合（ただし、協力事業者等が複数の企画提案に含まれている場合はこの限りではない。）
- ⑦ その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
- ⑧ 本項で定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合等、委員会が失格であると認めた場合

### (2) 提出書類の変更

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない（誤字・脱字等の軽微なものを除く。）

### (3) 辞退

企画提案書等の提出後に辞退する際には、辞退届（様式任意）を提出するものとする。

### (4) 費用負担

プロポーザルに要する経費等は、参加者の負担とする。

### (5) その他

- ① 参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとす
- る。
- ② 提出された企画提案書等は、返却しない。
- ③ 提出された企画提案書等は、本会が準用する帯広市情報公開条例に基づく情報公開請求の対象となる。
- ④ 企画提案書等の中に、参加者の重要な秘密情報が含まれる見込みがあり、秘密保持契約の締結が必要となる場合は、参加申し込み時に合わせて申し出ること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、公募型プロポーザルのスケジュールや方法等を変更する必要がある場合は、参加者へ別途通知する。

15 遵守事項

成果品の内容の全てはフードバレーとから推進協議会に帰属するものとする。

16 契約に関する基本事項

選定された事業者と別紙仕様書に基づき協議を行い、随意契約により、委託契約を締結する。なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、選定結果において総合評価が次点の候補者と協議することとする。

17 納期及び契約期間

納期は令和4年3月18日（金）とし、契約期間は契約締結日から令和4年3月18日（金）の納期までとする。

18 提案上限額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

19 連絡先

フードバレーとから推進協議会

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市経済部経済室経済企画課内

電話 0155-65-4167（直通）

FAX 0155-23-0172

E-mail keizai@city.obihiro.hokkaido.jp